

い状況にあることは変わりありませんので。

この内閣、最初から、この第二次安倍内閣で最初から財政健全化と経済再生というの二正面作戦というのをやらせていただいで、おかげさまでGDPは過去最高ということになりましたし、結果として、そのGDPを背景にして税収が約十五兆円ぐらい、もうちょい、十七兆円ぐらいの増収になっておりますし、傍ら、新規国債発行というものについてはこの六回で約十一兆円減らしておるといことになっておりますので。

そういった意味では、形としてはいろいろな努力を積み重ねさせていただいておるところなので、私どもとしては今度、この骨太方針において、この今の財政のいわゆる基礎的財政収支をバランスさせるというところまでというのを目的としておる計画がございますので、それが今回の消費税率等の使用から少々ずれてくるところはあろうと思っておりますけれども、そういったものがずれても財政再建という方向性はきちんと維持しているということもマーケットにも国際社会の中においてきちっと発信して、その実行、実績あらしめたいと思っております。

○山本香苗君 財政健全化の旗は下ろさないんだと。そういう中で、この夏までにプライマリーバランス黒字化の新たな達成時期と、裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画を示すと総理も御答弁されておられましたが、総理は今後どういう形、どういう考え方に基づいてこの計画なり目標の時期をお決めになれるおつもりでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 財政健全化でありませんが、安倍政権としてはしっかりとデフレから脱却をして経済を成長させる、そのことによって税収が増えていきます。それなくして財政の健全化はできないと考えております。

同時に、歳出削減もしっかりと、無駄遣いをなくしていく、歳出改革も行っていくということでありまして、経済の再生なくして財政健全化なしという方針の下、財政の健全化を進めてきたと。これまでのアベノミクスを進めることで、国民

生活のために必要な政策を行いつつ、財政健全化に大きな道筋を付けてきました。先ほど既に財務大臣から紹介がございましたが、国、地方を合わせた税収は二十四兆円これ増えたわけでありまして、新規国債の発行額は十一兆円減少させています。確実に財政健全化は進んでいる。そして、経済を成長させていった結果、来年度の予算においては五十九兆円を超える税収が期待されているわけでありまして、これは史上三番目に大きな税収となるわけでありまして。

また、この補正予算については、政権交代後、その時々々の経済状況等に依りて編成してきておりました。平成二十九年補正予算についても、緊要性が高く、真に必要な事業に絞り計上しているところでございます。

今般、人づくり革命を力強く進めていくため、消費税率引上げ分の使い道を見直しをし、子育て世代、子供たちに大胆に投資をするともに、社会保障の安定化にもバランスよく充当することとしたところであります。

この結果、プライマリーバランスについては、黒字化の達成時期に影響がでることから、二〇二〇年度のプライマリーバランスの黒字化は困難となります。ただし、財政健全化の旗は決して下ろさず、補正後の決算を反映した国民経済計算ベースのプライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持をしていきます。

この目標の達成に向けて、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、プライマリーバランスの黒字化の達成時期、そしてその裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画をお示しをしております。

○山本香苗君 その計画は、内容自体によつては国民生活に多大な影響が生じます。ですので、その点を十分考慮していただきながら、我が党におきましてもじっくり慎重に検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、災害対策についてお伺いさせていただきます。

群馬県草津白根山の噴火から昨日で一週間がたちました。お亡くなりになられた自衛官の方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げたいと思ひます。

また、昨日は、宮城県と山形県にまたがる蔵王山においても気象庁が噴火への警戒を呼びかけております。政府におかれましては、より一層火山活動に対する監視体制を強化するとともに、万全を期していただきたいと思います。

さて、昨年は、先ほど麻生財務大臣から御紹介がありましたけど、九州北部豪雨やまた台風二十一号等によりまして中小河川が氾濫いたしました。重大な被害が発生しました。こうした事態を受けまして、昨年国土交通省が実施した全国の中小河川の緊急点検に基づいて、今後おおむね三年間で中小河川対策を重点的に実施していくとのことでございますが、対策の担い手というのは都道府県です。ですので、円滑に対策を進めていくために、国としても最大限バックアップをしていただきたいと思います。

また、水害を防ぐためには、川を流れている水を外に出さないようにする、堤防とかそういったこと、河床を掘るとかですね、そういった対策をするいわゆる外水対策と、下水道や側溝、排水管などが雨を処理し切れずに水はけが悪化してしまつて浸水する被害を防ぐ内水対策というのがございます。

昨年の台風二十一号では、和歌山県紀の川市の貴志川の水かさが増しまして、水路内の水の行き場がなくなつてしまつて住宅地が百棟以上浸水いたしました。奈良県の三郷町でも、JR三郷駅付近で雨水があふれまして、五十六棟が床上。床下浸水となりました。もう内水対策の重要性というものをご改めて実感したわけでございます。

今まではどちらかというと外水対策というものが主流でございましたけれども、私はこれからは内水対策もつとやらなきやいけないと思うんですが、石井国土交通大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣(石井啓二君) 昨年の台風二十一号では、近畿地方を中心に、大河川へ合流する支川での氾濫や河川に流入できずに浸水するなどの内水被害が多発いたしました。

水害対策の実施に当たりましては、氾濫した際の被害が大きい外水対策を進めるとともに、地域の内水対策も併せて推進することが重要であります。現在、内水被害が発生した箇所につきまして、検討会を立ち上げるなどしながら要因の分析や対策の検討を行つておりました。その検討結果に基づき、国、都道府県、市町村の役割分担の下、しっかりと再度災害の防止を図っていききたいと思ひます。

具体的な内水対策といたしましては、河川の本川を掘削することによりまして支川の方の水位を低下させ、それに伴う周辺水域の排水性を向上させる、支川の氾濫による浸水を防止するための支川の河川改修であったり、あるいは輪中堤の整備、流域における貯留施設の整備によりまして流出を抑制する、下水道等による排水対策、排水ポンプの設置、ハザードマップの作成による避難誘導、こういったあらゆる手段を総合的に組み合わせながら効果的な対策を講じることが重要であります。

国土交通省といたしましては、国民の安全、安心確保のため、外水対策のみならず、内水対策もしっかりと進めてまいりたいと存じます。

○山本香苗君 是非とも、外水対策、内水対策、なかなか分りにくいところもあると思うんですが、内水対策は遅れているわけでありまして。是非そこにもうちょつと力を入れた形で国土交通省としても御支援いただきたいと思つております。

今年の三月十一日で東日本大震災から七年となります。改めまして、お亡くなりになられた方々、御遺族の皆様方に心から哀悼の意を表します。また、いまだに約八万人の方々が多岐の方々が不自由な避難生活を余儀なくされております。震災復興をより一層加速化していかなければ

ならないと思います。また同時に、あの震災で得た教訓というものを災害対策に生かしていかなくてはならないと考えています。

宮城県仙台市では、東日本大震災で津波による震災、宅地被害、建物の約三万棟が全壊するなど様々な被害が極めて広範囲で発生をいたしました。多くの方が被災され、約一万二千世帯が仮設住宅に入居しました。そのほとんどは借り上げの民間賃貸住宅です。市内に点在しました。

仙台市は、震災発生後、被災者の実態把握のために郵送で調査票を送付しました。しかし、何回行ってもなかなか調査票が返ってこない。そのため、平成二十四年度から、シルバー人材センターに全ての仮設住宅入居世帯の戸別訪問をして対面調査というものを委託して被災者の実態を把握しました。その上で、健康面等、日常生活等フオーロが必要な世帯と、資金面等住まいの再建に課題がある世帯など四つに類型化をして、その上で、仙台市や社会福祉協議会などが支援計画を策定して、その計画に基づいて、例えば仕事がないなら就労支援団体へ、また健康面が、また福祉が必要であれば地域包括支援センターへ、そういった形で被災者支援策と平時の福祉や就労支援といったものを組み合わせて、各世帯の必要性に応じた形で支援をする体制というものをつくり上げられたそうでございます。

こうした取組によりまして、仙台市では被災地の中でいち早く仮設住宅供与が終了いたしました。現在は復興公営住宅へのフオーロアップ訪問等の取組を進めてお伺いしました。

そこで、吉野復興大臣にお伺いしたいんです。このように仙台市におけます被災者支援の取組をどう評価されておられるでしょうか。

○国務大臣(吉野正芳君) 山本先生には、度々被災地を訪問されて本当にありがとうございます。また、特に仙台市の被災者支援の取組を、今日はテレビが入っておりますので全国民が見ていると思います。すばらしい取組を紹介していただき、本当にありがとうございます。

被災を受けた被災者として一番関心事は、まず住まいの確保なんです。いわゆる住宅をどう求めていくか、これが一番大事なところ。そして二番目は、日常生活をいかに取り戻すか、いわゆる生活再建であります。

仙台市は、おっしゃったように、縦軸に住宅を求め、横軸に生活再建をやって、四つの類型に分けて、今お話しになりましたように、本当に戸別訪問をなさっている膨大な御意見を賜り、この四つの類型に合わせてきめ細かい支援をしているところなんです。本当にすばらしいことだと思えます。

復興庁も、この仙台の例を岩手県、宮城県、福島県においても実行をしているところがございます。これからは仙台市の例を基に被災者の支援に全力を尽くしていきたい、このように思っております。

ありがとうございます。

○山本香苗君 ありがとうございます。ただ、現行の被災者支援策のほとんどというのは罹災証明に基づいて実施されています。罹災証明というのは、災害によってお住まいの家に被害が発生した場合に、被災者からの申請によって、そして市区町村が被害状況の調査を行って、その被害状況に応じて交付されるものです。つまり、住宅の被害がどの程度かというものを示すものであって、被災者のこの抱えている課題の全容を示すものではないと思えます。たとえ住まいがあったとしても、仕事がなくったり病気が悪化したり、また多重債務を抱えたり、家族を失ったり、様々な課題を抱えたままでは、先ほど吉野大臣がおっしゃっていたとおり、日常は取り戻せません。

東日本大震災で仕事を失って、家を失って、県をまたいで仙台市内の仮設住宅に入った四十代の男性の方は、心臓の病気を抱えておられたそうです。何度も何度もハローワークに通ったけれども、なかなか仕事が決まらなかった。そういう中で、この取組によって支援計画が作られて、その

計画に基づいて就労支援団体が支援をした。その結果、三か月後によりやく仕事が決まって、それからしばらくしてから仮設住宅を出ることができたそうでもあります。

被災者に寄り添って切れ目のない支援を実現するためには、罹災証明のみならず、被災者一人一人の実態を把握をして、それに応じて平時の福祉や就労支援等も含めた支援を実施していく取組、これが私は重要なのではないかと思っています。小此木大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣(小此木八郎君) 今、吉野大臣も言われましたように、山本委員が被災地を多く歩かれる、これはもう皆さん、多くの議員の皆さんがそうされたと思いますけれども、やはり個人個人を戸別訪問をされてしっかりと状況を把握するということ、これはもう重要なことだと思います。仙台市の取組は、繰り返しになりますけれども、その生活者の状況をまずしっかりと、どんなことで困っておられるのか、あるいはどういう再建計画を立てているんだろうかということ把握をすること、そしてその実態をそれぞれで整理、分析をするということ、そして支援者間で情報をきちんと共有をして、明確に分担されたものを実行に移して手を差し伸べていこうという気持ちでやられたんだと思えます。非常に重要なことだと思っております。

内閣府におきましても、被災者支援に関する各種制度を取りまとめたホームページで紹介しているところでもあり、大規模災害を経験した被災者からの報告事例を各都道府県に紹介してきたところでもありますけれども、やはり、冒頭に言われましたように、紙を送って困ったことを書いてくださいというよりも、しっかりと人間と人間が話を聞いて、困ったところを聞いて直していくということが大切で、思いますので、関係省庁の協力を得て、災害時の被災者支援制度以外であつても、災害時において活用できる社会保障制度の周知を更に進めて、まあ省庁間の難しいところははっきり言っているかもしれませんが、そういう

ことを乗り越えて、私たち就任時に総理から全員が復興担当大臣であれということ言われて就任しておりますので、その声を聞きながら大事に前に進めてまいりたいと思えます。

○山本香苗君 何か次の質問をする前にお答えしていただいたような雰囲気があるんですが、平時の福祉制度を持つていらつしやる加藤大臣はどういう御認識ですか。

○国務大臣(加藤勝信君) 今、山本委員から仙台市のお話がありましたけれども、被災をしたときにはまさに被害者支援策というのが前面に出ていくわけでありまして、被災をされている方には様々な福祉サービスを利用されている方もいらつしやいます。それから、新たにそうしたサービスが必要になる方もいらつしやいます。それから、被害者支援策の対象にはならないけれども、先ほどの例のように、福祉サービスや就労支援も必要な方がいらつしやる。まさに被災された一人一人に合った、その実態を把握して、それに対して総合的にまさに寄り添った支援をしていくことが重要だということに思っています。

厚生労働省でも、東日本大震災あるいは熊本地震の被災地においては、関係自治体が社会福祉協議会などに相談員を配置して仮設住宅に入居する方等に対して日常生活上の相談支援や孤立防止の見守りなどを行う取組を支援するなど、被災された方々に寄り添った取組を進めてまいりました。

今後とも、今の仙台市を始め、残念ながら災害には遭つたけれども、その中でいろいろ御苦労されてきた、工夫をされておられる、そうした先進的な取組をいろいろ参考にさせていただいて、個々の被災者に寄り添った支援、これにしっかりと取り組ませていただきたいと思います。

○山本香苗君 今申し上げました仙台市の取組というのは関係者の中で災害ケースマネジメントという言葉がされているんですが、災害という言葉はいつどこで起こるか分かりませんが、いつどこで起きたとしても、しっかりとこうした仕組みがあるん

だということである感じが生まれるんだと思うんです。

こうした仕組みを全国で展開していきけるようにするために、是非、小此木大臣、関係省庁と協議の場を持つていただいで検討していただきたいんですが、いい答弁をよろしく願います。

○国務大臣(小此木八郎君) 先走ったわけではありませんが、大事なことを考えて先ほど答弁をいたしました。

全員が復興担当大臣であれど、東日本だけではなく、火山の話もされましたように、いろんな災害がこの国にはあります。各省庁を超えて、制度所管庁が多岐にわたることの中での苦勞もあり、それを乗り越えて、委員のお気持ちを含めて、前向きに各省庁と話し合いをして前に進めてまいりたいと思います。

○山本香苗君 加藤大臣、疑うわけではないんですが、厚労省も協議の場に出てきていただけませんか。

○国務大臣(加藤勝信君) 内閣府において、そうした今、小此木大臣が先頭に立ってそうした仕組みをつくられていく。当然、厚生労働省等も率先してそうした協議には参加をさせていただき、特に必要な福祉サービス、就労支援、これを担っているわけであり、被災された方々が安心して暮らしていただくためにも、日常生活がしっかりと営んでいただくためにも、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

○山本香苗君 ありがとうございます。東日本大震災や熊本地震におきましては、補正予算でこの事業の財源というのが手当てをされました。しかし、補正予算の成立を事業化するまで待たなくちゃいけなかったんです。

岩手県の岩泉町、ここは東日本大震災でも、また二十八年の台風十号でも甚大な被害がダブルで襲った地域であります。ここでも実は導入していきまして、同じ仕組みを、去年は民間の助成金使ったんです。今年は何とか、何かないだろうかと探して探して、加藤大臣のところの厚生労働省

のモデル事業をもうこれ使わせてくださいという形で使って、今どうにかできていくわけなんです。ということは、たまたまそういうのがあったから今できていくわけでありまして、実態把握というのが遅れて、支援の手が遅れば遅れるほど生活再建は遠のいていきます。

全ての自治体が財政状況に左右されることなく災害直後から速やかに実施ができるような財政的な支援、麻生大臣にお伺いしますが、是非そのときにはよろしくお願ひ申し上げたいと思いますので、協議の場にも、是非財務省にも前向きにお取り組みいただければと思っております。

総理にお伺いしたいんですが、支援策がたくさんあっても被災者に届かなかつたら意味がないんです。被災者一人一人の実態を把握して計画を立てて、それに応じて支援をしていく。人を制度に合わせるのではなくて人に合わせて制度をつくらせて支援していく。私は、総理がよく切れ目なく被災者に寄り添う支援をとおっしゃる言葉は、これはまさしくこの仕組みであって、こうした支援こそ復興への一番の近道になるのではないかとおもうのですが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) まさに被災者のニーズは一人一人違うわけでありまして、かつ、政府もかなりのメニューをそろえているわけでありまして、被災者の方々がそういうメニューを全て御存じではないわけではございませんので、一人一人の被災者の相談を受けつつ、言わばその要望に對してどういうメニューがあるということ、あるいは、それがいいのであれば、まさに我々政治がリーダーシップを取ってそうした被災者の要望に応えていくということが求められているんだらうと、こう思う次第でございます。

その中で、例として挙げられた仙台市の例は、シルバー人材センターの人材を使うということ、割と人生経験を積んだ方々ですから相談しやすい雰囲気があるんだらうと。人間というのは、何か相談、この人ちょっと相談しにくいかなということがあると、なかなかいろんな困った、特に

困ったことですから言いにくいということもあるんでしようけれども、そういう適材の方々を活用しながらそういうニーズを吸い上げ、そしてしっかりとそれに対応したメニューをつくっていくということが大切なのではないのかなと。

ですから、先ほど小此木大臣から、心のこもった答弁を本人もしたと思っておりますから、そこでしっかりとリーダーシップを取って各省庁を集めてそうしたニーズに添えていく。そして、そのニーズを吸い上げることもしっかりと、この仙台市の例を全国展開しながら進めていきたい、このように思っております。

○山本香苗君 ありがとうございます。シルバー人材センターの方々に委託したのは、総理がおっしゃるとおり、人生経験豊かな方にやはりしっかりと被災者の方に寄り添ってほしいというところで仙台市の方は委託されたと同じように、しっかりとこうした教訓をこれからの災害対策に生かしていきたいと思っておりますし、私も、これからも震災復興にしっかりと取り組んでまいりたいことをお誓い申し上げておきたいと思っております。

次に、中小企業支援についてお伺いします。ものづくり・商業・サービス経営力向上支援金、いわゆるものづくり補助金は、今回の補正予算におきまして一十億円と大幅に拡充されております。

ものづくり補助金は、製造業のみならず、商業やサービス業も含め、全ての中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善等を行うための設備投資の一部を補助するもので、中小企業の方々から常々強い要望をいただいております。私たちが公明党といたしまして一貫して拡充を求めてまいりました。

とともに、去年はたった一回しか公募がなかったんです。かつ、いつものとおりであります。公募期間がめちゃくちゃ短かったということもあって申請に間に合わなかったという声をたくさんいただきました。是非今回は二回以上は公募をしていただきたいと思っておりますので、分かりやすく御説明いただけますでしょうか。

○国務大臣(世耕弘成君) 今回の補正予算に盛り込んであるものづくり補助金には、大きく三つの特徴があると思っております。

まず一つ目は、我々は第四次産業革命に対応した産業政策ということで、コネクテッドインダストリーズ、データで企業がつながっていくということ、そしてビッグデータを活用してサービスや製品の質を高めていくという政策を今打ち出しているわけですが、そういう中で、複数の中小企業・小規模事業者がデータですとか情報を共有して生産性向上を目指す取組に関して、これを新類型として追加をして新たに支援をしていくことにした、これが一つ目です。

二つ目は、機械だけ入れてもそれをうまく使えないとダメなわけですから、それを例えばスマートものづくり応援隊ですとかITコーディネーターといった外部の専門家に依頼をする。当然その経費が掛かりますので、その経費もこの補助金の中で見て、その分、上限額を少し追加をするということもさせていただきます。これが二つ目です。

三つ目は、中小企業が結局設備投資になかなか踏み切れないのは、やっぱり新しいものを買うと固定資産税が増えるからだと、今回、今回、麻生財務大臣にも御理解をいただきまして、野田総務大臣にも御理解をいただきまして、自治体の判断で、新たに買ったものの固定資産税はゼロにできるという制度を入れました。今回、これとものづくり補助金の相乗効果を出したいということで、固定資産税ゼロを判断していただいた自治体に立地する中小・小規模事業者に優先的にこのものづくり補助金を配分をしていくことをやって